

令和3年12月1日

令和5年度新入生保護者 各位

立山町立立山北部小学校

校長 岩 嶺 咲 由 里

育誠会会長 石 黒 智 也

令和5年度以降の通学用かばんについて

日ごろより、本校の教育活動に対し温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、立山町では令和5年4月に町内小学校へ入学するすべての児童に対して、通学用リュックサックが無償配布されることとなりました。一律の配布となるため、使用が強制されるものなのか、これまで慣れ親しんできた一般的な通学用かばん（ランドセル）との共用はできないのかなど、使用方法について悩んでいるご家庭もあるかと思えます。

そのため、令和5年度以降の通学用かばんの使用方法について、学校とPTA役員（育誠会）とで協議をしました。その結果、通学用のかばんの使用については、町から配布される通学用リュックサックに限定せず、一般的な通学用かばん（ランドセル）を使用されてもよいということになりました。さらに、ランドセルを使用される場合でも、登校時の持ち物に応じて、町から配布されたリュックサックと共用されても構いません。

入学を控え、これから、新入学に関わる準備をされるかと思いますが、以上のことをご理解いただき、入学準備（令和5年度）を進めていただきますようお願い申し上げます。

なお、町から配布されるリュックサックの配布時期は、令和4年の10月～11月に行われます就学時健康診断の際を予定しています。